

実施計画	1.研究助成金の場合 <small>研究期間、計画の概要等</small> 2.交流助成 } の場合 3.その他 } <small>開催場所、参加者、 招聘者の氏名、活動内容等</small>	(研究期間) (研究計画) 上記項目は記載例ですので、項目にとらわれず作成して下さい。	
	申請額の内訳	摘要 設備・備品 パソコン 消耗品 試薬 その他 旅費、謝金 合計 400,000 円	金額(円)
申請者略歴	*沖縄県との関わりを含め記入してください。 平成〇〇年〇月 琉球大学〇〇学部卒 平成〇〇年〇月 琉球大学〇〇研究科修了(博士(医学)) 平成〇〇年〇月 琉球大学〇〇学部 助手 平成〇〇年〇月 琉球大学〇〇学部 准教授		
研究業績	*この申請課題の内容に限ることなく、最近3ヶ年間に於いて発表した「学術研究論文・著書」等を発表年次の順に記入してください。 1. Ryudai T. Ryudai press 2013 2. 琉大太郎、..... 琉大出版 2014 3. 琉大太郎、..... 琉球大学〇〇紀要 2015		
他の補助金	*研究助成金申請の場合のみ、科研費申請の有無及び当基金以外からの補助金の有無。なお、有の場合には出所別に具体的に記載。 科研費申請... 申請中 (○を付けてください) ・ 申請無 (○を付けてください) 当基金以外からの補助金... 有 (○を付けてください) ・ 無 (○を付けてください)		

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

助成決定となった場合の助成金振込口座

≪注意①≫口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。

≪注意②≫ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

寄付金処理	所属機関への寄付金扱いとしますか？ （「する」・「しない」のいずれかに○をおつけください）	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない	●委任経理とする場合は、以下項目のご記入は不要です。 （なお、委任経理とする場合、間接経費への充当ならびに使用者の変更は認められません） ●委任経理としない場合は、以下項目につきご記入ください。																								
お振込先	(○をおつけください) 銀 信 信 農		支店出張所営業部																								
預金種別	銀行口座については記載しないでください。																										
お受取人	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。																										
フリガナ	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										
口座名義			【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。																								

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団
- B.暴力団員
- C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D.暴力団準構成員
- E.暴力団関係企業
- F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G.その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A.暴力的な要求行為
- B.法的な責任を超えた不当な要求行為
- C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E.その他前各号に準ずる行為